

## 令和7年度第1回臨時評議員会議事録 概要

令和7年度第1回臨時評議員会について、理事長が、評議員会運営規程第7条第1項の規定に基づく招集手続きの省略及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定に基づく決議の省略により、「評議員及び役員の報酬等に関する規程及び理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程」について提案した。

1 書面による決議と提案事項について評議員全員の意思表示があった日

令和7年11月26日

2 書面表決により議決権を行使した評議員 10人 (評議員総数10人)

福澤正人、重田昌巳、瀬尾進、柏手茂、田中裕介、傳田實、兵頭英明、平野恵美子、真鍋明裕、森幸男

3 議事録作成者

理事長 石田有信

4 決議事項の内容

令和7年8月の人事院給与勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて平塚市一般職員の給与が改定されることに合わせ、理事長・常務理事の報酬総額と報酬月額を改定するために、招集手続きの省略及び書面決議並びに規程改正に係る提案書、評議員及び役員の報酬等に関する規程及び理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程、改正要旨を評議員全員に送付し、その賛否を諮った。

その結果、令和7年11月26日までに、全評議員から提案に対する賛否の意思を表明する書面が提出されたが、提案の内容について、評議員全員の同意が得られなかつたことから、当該提案は否決された。